法と人をつなぐ
Iwate Law Court
「裁判員制度普及のための模擬裁判公演実施」

人文社会科学部
４年　澤目初音　秋田美帆　木村まい子　下田華子　白鳥友里香
田代さくら　馬場優佳　三浦正巳
3年　足立太郎
2年　石川涼太　谷澤風音　阿部芹奈　鵜沼隼人　鈴木絵梨奈
鈴木翼　鈴木草太　長岡千尋　長澤佳輝　新田巧磨　長谷川歩世
1年　佐々木詩織　志知花菜子　高橋花　田巻望　菅野裕暉
金野祐亮
理工学部1年　鈴木幹也
顧問　藤本幸二

01活動目的

ILCでは、裁判員制度の普及を目的に活動しています。

裁判員制度は、重大刑事事件の地方裁判所において無作為に抽出された県民が裁判に参加することで、国民の意見を司法に反映させることを目的に10年前に開始した制度です。

ですが、裁判員の辞退率・欠席者が全国的に上昇しているという問題があります。さらに岩手県など地方においては人口減や人手不足などから参加したくても参加できないという問題も発生しています。その一方で参加した方からは貴重な経験となったという意見もあります。

司法権は国家における重要なファクターであり、地方自治も我が国における重要な要素です。裁判員制度は主権者による司法権の行使と地方自治を実現するものなのです。

ILCは今後も制度が適切に用いられるため、地域目線から参加を促すための啓蒙活動、そして地域における制度の諸問題の解決を目標に活動しています。

本年度は特に若者世代への啓蒙を重点目標とし、活動しました。

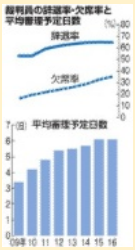

朝日新聞デジタル2017年5月21日「裁判員の辞退者増「審理長期化が影響」　制度開始８年より引用

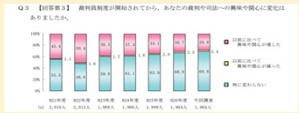

・強制わいせつ致傷事件の審理に参加した奥州市の女性（３１）は仕事との兼ね合いで悩んだと明かした。団体職員の男性（４６）は職場が月ごとのシフト制といい「決まっていたシフトを交代してもらった同僚に負担をかけた」と話した。（https://www.asahi.com/articles/ASM5P5DC9M5PUJUB00T.html　より引用）

・裁判員制度実施から年数を経ても国民の興味、関心は上がらない現状（http://www.saibanin.courts.go.jp/vcms_lf/27-i-1.pdf 。より引用）

制度に興味を持ってもらうための活動。参加しやすくする制度を作る事で解決を目指す。

02盛岡地裁と連携した活動

地裁と協力し裁判員制度の普及活動を行いました。

ILCでは盛岡地方裁判所と連携した活動を年に数回行っています。

夏休みには小学生向けイベント「やってみよう！裁判員裁判」を盛岡地裁と協力し開催しました。ILCは内容の作成や裁判員裁判で一番重要な有罪無罪を話し合う「評議」において小学生のサポートを行いました。参加してくださった小学生はもちろん、保護者の方にも法律に興味を持ってもらう機会になりました（詳しくはコチラから→）

地裁で行われた「評議」を市民に体験してもらうイベントである「あなたも今日は裁判員」の第一回においては、本来非公開である裁判員による評議をILCと裁判官で行い、それを公開しました。参加された方をはじめ、評議の様子を伝えたニュースや新聞記事で制度を多くの方に知ってもらうことが出来ました（詳しくはコチラから→）

「全員で裁判をやったことが思い出になった。」
（「やってみよう！裁判員裁判」参加者）
「制度のことがよくわかった。」（「あなたもきょうは裁判員」見学者）

03 地域に向けた活動

講演を通して学生を中心に制度の普及をしました。

ILCでは独自の模擬裁判講演を行い、制度の普及活動を行っています。実際の裁判員裁判と同じ形で、時事問題をテーマとすることにより、制度だけでなく法律そのものにも興味を持ってもらえるような講演を行っています。

高校生を対象にオープンキャンパスをはじめ、9月には青森南高校でSNS上での名誉棄損をテーマとした裁判を行い、法や裁判員裁判に関する理解促進のほか、法学という分野に興味を持ってもらうことが出来ました。

学園祭では、「評議」をメインとし、実際の制度により近い形の裁判講演を、市民を対象におこない、体験を通し、やりがいを感じてもらうことが出来ました。

・法学分野に興味が持てた。
・判決が下る過程について知るよい機会となった。
（オープンキャンパス　アンケートより抜粋）

・裁判員制度について経験できたというのは、生徒たちにとってよい刺激になると思う。ぜひ、政治経済の授業に来てやってもらいたい。
（青森南高校　公民科担当教諭）

04 活動成果

多くの方が裁判員制度に興味を持ってくださいました。

本年度の活動成果で特筆すべきは、地域の将来世代に裁判員制度を理解してもらえたことです。地裁イベントでは終了後、多くの小学生が保護者の方と裁判員制度についての話をしており、保護者を含め、制度について興味関心を持ってもらえたと確信しています。また、高校生向けイベントでは、制度に興味を持ってもらっただけでなく、法曹を目指そうと思ったという感想も寄せられており、地域に根差した法曹の育成という面でも貢献できたのではないかと考えています。

また、実施後のアンケートでは実に70％以上の方が「裁判員制度に関連するものにまた参加してみたい」「時間があれば参加してみたい」と思っていただいたことです。

この結果からもわかるようにILCの模擬裁判講演は裁判員制度への参加を促すことにも成功しています。

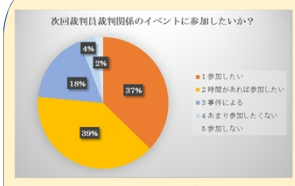

（OC実施対象者51名）

・法学分野に興味が持てた。
・裁判員制度を体験する貴重な機会となった。
（アンケートより抜粋）

評議後、参加者の皆様と
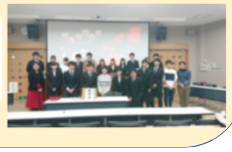
活発な議論が交わされ、参加したみなさんから「勉強になった」などの感想をいただきました。